

「広報よっかいち 3 月上旬号」と同時に
「令和 6 年度 ごみ収集日程表(年間)」が
配布されていますので、ご確認ください。



四日市市デマンドタクシー運行中

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券を差し引いた残額は、利用者負担となります。利用を希望される方は、利用登録申請書の提出が毎年必要です。過去に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

1. 利用対象者 四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。
ただし、鉄道駅から800m、バス停留所から300m以内にお住まいの方を除く。
※利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。
2. 利用できるタクシー会社 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高
3. 利用方法 ①利用登録〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室または、各地区市民センターへ提出〕
②利用登録証と利用券の入手〔申請受付後、2週間程度で郵送（簡易書留）します。
※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、過去に利用登録された方には利用券のみ郵送します。〕
◆ 利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。
◆ 利用券の枚数は、年間96枚（予定）。
◆ 利用券は1人1乗車につき最大2枚まで利用可。
③予約〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。〕
④乗車〔6:00～23:00（毎日運行）。※尾高のみ 7:00～0:00（毎日運行）〕
4. 注意事項 令和6年度分の利用申請に対する利用券等の発送は、令和6年3月25日頃から順次行う予定です。

★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。令和6年度版の案内パンフレットはお近くの地区市民センターに3月11日頃配架する予定です。または、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内パンフレットを郵送いたします。

【お問合せ】 都市計画課公共交通推進室 [TEL:354-8095](tel:059-354-8095) FAX:354-8404

納税は、便利で安心な
口座振替で!! 【お問合せ先】四日市市 収納推進課
Tel 059-354-8141
Fax 059-354-8309



お知らせ



神前地区ホームページ(アドレス kanzaki-yokkaichi.com)もご覧ください。

発行：令和6年3月5日
神前地区市民センター
☎ 326-2751
FAX 325-2070
団体事務局（13時～17時）
☎ FAX 327-1501

令和6年能登半島地震で被災された方への

新たな支援について

本市では、被災された方を支援する新たな制度を設けましたのでご案内します。
■被災者支援相談窓口 市役所1階 市民相談コーナー TEL059-325-6807

項目	支援の概要	担当課
能登半島地震被災者 見舞金の給付受付	災害救助法の適用となった地域に住所を有し、住家を失った世帯で、本市へ避難し1カ月以上居住（予定）している世帯に対し、1世帯8万円（単身世帯は4万円）の見舞金を給付します。（※1回限り）	福祉総務課 TEL：354-8109
能登半島地震被災者 生活準備支援金	被災地から本市に避難され、市営住宅に1カ月以上居住(予定)する方に、生活を送るために必要な物品等を揃えるための支援金を、1戸あたり20万円給付します。	市営住宅課 TEL：354-8218
被災者入所受入 支援事業 （介護保険施設等）	被災地から本市に避難された方を、介護保険施設等にて令和7年1月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者1人あたり5万円を補助します。	介護保険課 TEL：354-8190
被災者入所受入 支援事業 （障害福祉施設）	被災地から本市に避難された方を、障害福祉施設にて令和7年1月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者1人あたり5万円を補助します。	障害福祉課 TEL：354-8527
被災者入所受入 支援事業 （児童福祉施設）	被災地から本市に避難された方を、児童福祉施設にて令和7年1月末までに受け入れた法人に対し、受け入れ準備等にかかる経費として、入所者1人あたり5万円を補助します。	こども家庭課 TEL：354-8276 こども発達支援課 TEL：354-8064
被災者雇用奨励金	被災地から本市に避難された方を3カ月以上雇用する市内の事業主に対し、奨励金10万円（1人あたり）を交付します。	商業労政課 TEL：354-8417



<四日市市ホームページ>

「子育て広場」 からののお知らせです！！

＊4月はお休みです。
来月からの催しを楽しみにしてください！



★問合せ：神前地区主任児童委員 川村まり・竹中里佳
神前地区市民センター TEL 059-326-2751

神前こども園 子育て支援センターにじ

月曜日～金曜日 9：30～14：30
4月は5日（金）からになります。

★親子の触れ合いの場、交流の場として、ご利用ください。
一緒に子育てを楽しみましょう♪



問合せ：TEL 059-326-4408



今後の予定につきましては、状況により中止となる場合もあります。
参加される際は、密を避け、咳エチケット・検温・手指の消毒などご協力をお願いいたします。



自動車文庫 巡回予定



4月16日（火）13：40～14：10 神前地区市民センター
4月26日（金）10：40～11：10 尾平町集落センター
14：40～15：10 美里ヶ丘2号公園

日曜日に窓口を開設します

引っ越しの予定
のある方へ



場所	四日市市役所 ※ 地区市民センターは開設しません
日付	令和6年3月31日 日曜日
時間	8：30 ～ 17：15
同日開催の 近隣市町	桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町、津市

階	窓 口	取 扱 業 務
1階	市民課 ☎354-8152	転入・転出届などの手続き（マイナンバーカード・住基カードを利用する転入・転出届は除く）、戸籍の届出、住民票の写し（広域交付住民票は除く）・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付
		外国人市民向けの生活オリエンテーション（生活情報案内） （開設時間9：00～12：00、13：00～16：00）
2階	市民税課 ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など （四日市市発行のナンバープレートのみ）
3階	保険年金課 ☎354-8159	国民健康保険・後期高齢者医療の手続き
	介護保険課 ☎354-8427 ☎354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9階	学校教育課 ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合会館 3階	こども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各窓口では、通訳（スペイン語）、テレビ電話通訳サービス（13言語）の対応が可能です。

新しい市民協働プラットフォーム交流会を開催します

様々な活動をしている団体や市民の関係づくりを目的とした交流会を開催します。

開催日時：3月20日（水・祝）13：00～17：00

場所：近鉄百貨店四日市店 11階アートホール

【出展者募集】パネル展示・物販・会員募集等を行う出展者を募集します。

詳細はチラシをご確認ください。（締切3/15・無料）

【参加者募集】四日市のまちづくりに取り組む団体の活動を紹介します。

当日は物販も行います。（申込不要・無料）

実施主体／特定非営利活動法人 TSV2020 四日市

☎080-1598-9214 📧supoyon@tsv2020yokkaichi.or.jp



出展者向けチラシ



参加者向けチラシ

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会月議会の議会報告会を令和6年3月28日、30日に開催します。定例会月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日 時	令和6年3月28日（木） 18：30 ～ 20：30	令和6年3月30日（土） 13：30 ～ 15：30
会 場	四日市市総合会館 7階第1研修室	四日市市三浜文化会館 2階視聴覚室
	諏訪町2番2号	海山道町一丁目 1532-1
シティ・ミーティング のテーマ	四日市市政全般について	

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。

※手話通訳・要約筆記いたします（事前予約は不要です）。

※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。

※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ 四日市市議会事務局 議事課 電 話：059-354-8340

FAX：059-354-8304

羽津小学校・楠小学校・笹川小学校・下野小学校・水沢小学校・ 塩浜小学校・桜台小学校・四郷小学校 給食パートを募集（5月上旬からの勤務です）

◇募集職種 = 小学校給食調理員（給食パート）

◇業務内容 = 給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など

◇勤 務 日 = 給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）

◇勤務時間 = 午前8時30分～午後3時15分（労働時間6時間）

※下野小学校：午前8時45分～午後3時30分（労働時間6時間）

※塩浜小学校及び桜台小学校：午前8時40分～午後3時25分
（労働時間6時間）

◇時 間 給 = 1070円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）
※変更する可能性があります。

◇そ の 他 = 羽津小学校及び笹川小学校勤務の場合、他の学校の調理員の欠勤状況等により他の市内小学校に勤務することがあります。
社会保険加入あり。

◇申 込 み = 応募を希望される方は、教育総務課（Tel354-8236）に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。

◇応募期間 = 3月18日（月）～4月12日（金）



第4回バッククッキング研修会が行われました。



2月19日（月）、美里ヶ丘集会所で今年度最後の第4回バッククッキング研修会を行いました。

30名の方（一般参加8名、他地区から参加10名、アイリス12名）にご参加いただきました。

今回は、「災害が起きた」という前提、そして家から「食材を持ち寄った」という前提で行いました。

メニューも5品（プラス2品）でしたが、1時間弱ですべて完成しました。初めて顔を合わせる方が多い中、始まってすぐにお話が始まり、笑い声も聞こえてきました。

初めてバッククッキングという料理法を体験された方々は、あまりの簡単さに驚いてみえました。何しろ、袋に入れて、混ぜてお湯につけるだけですから。

鮭の混ぜご飯は、ご飯だけバッククッキングで調理し、出来上がったところへ鮭のフレークを混ぜ、様々な薬味を載せるだけでした。

オムライスはもっとびっくりしてみえました。ポテトチップスの袋そのままに、上から中身をつぶし中に卵を入れてかき混ぜ、袋を空けたところを輪ゴムで縛ってお湯につけるだけです。



ポテトサラダもびっくり。お菓子のジャガリコを粉々にしてお湯を入れるだけ。後はかき混ぜて、好みでマヨネーズやコーン、薬味を入れるだけ。蒸しパンもホットケーキミックスを袋に入れ、水を入れてかき混ぜ（揉みます）、チョコレートチップを入れてお湯につけるだけです。追加として、ブロッコリーを家の畑から取って来てくれた方がみえたので、残ったお湯で湯がいてみました。保存食のらっきょも持ってきてくれました。

みんなでとりわけ（1班2人分ずつ作ったので、）豪華なおかずがずらっと並び、全員で試食しながらいろいろおしゃべりをして、楽しい時間を過ごしました。

「楽しくなければ防災じゃない。」がアイリスの合言葉になっています。試食はとても賑やかに笑顔で行いました。バッククッキングは災害時の料理法ではありません。日頃の生活の中で行ってほしいと思います。

今年のアイリス研修はこれで終わりました。また来年も楽しい研修を予定したいと思います。どんどん、お友だちも誘って参加してくださいね。



神前女性防災の会「アイリス」

令和 6 年度の向けて、地域活動が始動しています。

第 1 回地区運動会実行委員会

2月15日（木）

◎運動会 5月26日（日）に開催

今年は自由参加の競技を増やし、楽しさを前面に押し出した内容に



なりそうで、楽しい種目を考えていますご期待ください。

協力し合うことができます。もちろん普段の行事は楽しくなければなりません。

そして、行事を楽しむのは、参加してくださるみなさんです。去年の文化祭は、コロナでの中断後初めてでしたが、たくさんの方に参加して盛り上げていただき、とても楽しい時間を過ごすことができました。来年度の行事も、ぜひ参加いただいて、地域を楽しく盛り上げていきましょう。

令和 5 年度も最後の 3 月を迎えましたが、すでに令和 6 年度の行事が始動しはじめました。地域活動は、地域の方々とのつながりや結びつきを作る大切な機会です。神前で住んで、地域の方々と様々な機会に繋がりを築くことで、万が一の時（災害、泥棒、家事等）に素早く

第 1 回人権フェスタ実行委員会

2月22日（木）

◎人権フェスタかんざき

6月9日（日）に開催

今年は「自分の中の差別心」に気づくような講師先生による講演会を考えています。「自分は差別なんてしていない。」と思っている方はぜひご参加ください。



神前地区運動会実行委員会

神前地区人権フェスタ実行委員会

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく！



生後 91 日以上の子犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の 4～6 月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で狂犬病の予防注射を受けさせてください。なお、（該当地区）地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に 1 回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けをお願いします。

☆日 時 4月15日（月） 14：30～15：15

☆会 場 神前地区市民センター

※令和 6 年度より、犬と飼い主の安全性を考慮し、公園等の屋外での会場数の縮小を図り、かかりつけの動物病院での個別注射を推進していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

持ち物 1. 市内に登録のある犬……………お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用

2. 新たに登録する犬……………登録費用と注射費用

※ 市外で登録があり、転入登録する犬は、集合注射会場では受付できませんので、下記までお問合せください。

費 用 *集合注射 1頭につき 3,400 円(注射料金 2,850 円+注射済票交付手数料 550 円)

*登録 1頭につき 3,000 円

詳細については下記にお問合せいただくか、市ホームページをご確認ください。

【お問合せ】四日市市保健所 衛生指導課 電話 352-0591

防災研修会「防災講演会」が行われました。



神前地区自主防災協議会第 3 回防災研修会「防災講演会」が、2月24日（土）、四日市市中消防署中央分署 3 階多目的ホールで行われました。

講師には、四日市大学副学長鬼頭浩文教授にお越しいただき、「大災害に備える」としてご講演いただきました。

教授は研究者として被災地に赴かれるほかに、支援者として被災地の復興にご尽力されてみえ、現在、四日市東日本大震災支援の会代表を務めて見えます。

今回の能登半島大震災でもすぐに現地へ赴き、被災状況を調査研究すると同時に、学生たちと共にボランティアとして災害復興に取り組んでみえます。

先生から能登半島大震災の被災状況を写した写真などを見せいただきながら、災害時のさまざまな様子を直接お聞きすることができました。

神前地区も「南海トラフ大地震」を心配していますが、先生によると日本でも有数の「養老桑名四日市断層」があり、それが活動すると能登半島と同様な被害がある直下型地震が発生する可能性があるということでした。

災害は必ずやってきます。その時に命を守り、さらに被害を少なくして復興に備えるためにはどうしたらよいでしょうか。

「命を守る」には、まずは「家の耐震化」だそうです。それが難しい場合、据え置き家具や電化製品の固定と配置を考えます。避難する動線上に家具が邪魔しないように配置します。

次に寝るときに懐中電灯とスリッパ（できたら靴）を枕元に置いておきましょう。

避難したら避難所の衛生管理が一番大切です。特にトイレ。講演会では、アイリスがお手伝いをして、簡易トイレの凝固剤が本当に水分を固めるのか実験していただきました。一人一人が排出物を自分で処理していくことが大切です。何も無いときに「簡易トイレ」を使ってみましょう。

さらに、パッククッキングでのお米を炊いていただきました。防災備蓄品として「カセットコンロ」の有効性を強調して見えました。



【参加者の感想から】

- 実際の被災地支援の経験に基づいた具体的な内容が良く身に入ってきました。
- 自分事としてとらえて、行動につながる内容でした。
- 何となく理解していたことが明確になり、不安が解消されて防災のイメージができるようになりました。

「自助」の備えとは、普段の行動の事です。普段の生活の中に災害時をイメージして備えることが「命を守る」ことに繋がります。「共助」の備えとは、普段の地域での「つながりづくり」であり「ふれあい」活動です。

「災害死は一人も出さない。」これが神前地区の合言葉です。

神前地区自主防災協議会